

【法人・団体口座を開設されるお客さまへのお願い】

当組合では、マネー・ローンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止し、安心して利用者にJAをご利用いただくため、法人のお客様の口座開設に際しては、令和7年12月以降下記のとおり対応させていただきます。何卒ご理解とご協力をお願い申しあげます。

1. 当JAの事業エリア内に「本社」や「営業所」等がない場合は、口座開設をお断りする場合があります

・当組合の事業エリアは、広島県広島市安芸区(矢野地区を除く)、呉市(豊町、豊浜町を除く)、竹原市、三原市、尾道市瀬戸田町、府中市上下町、三次市、庄原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、安芸郡海田町、安芸郡熊野町、安芸郡坂町および山県郡北広島町(千代田地区、大朝地区)でございます。

2. 口座開設にあたって、2~4週間程度お時間をいただきます

・口座開設受付時には所定の審査を実施いたしますので、ご回答までに2~4週間程度お時間をいただく場合がございます。

3. 口座開設の審査のため別表の書類をお持ちください

・口座開設の際は審査終了後、改めてご来店いただき、当組合所定の口座開設申込書等の記入をお願いします。
・別表の他に追加で書類の提示をお願いする場合があります。

4. 審査の結果、口座開設をお断りする場合があります

・総合的な判断により、口座開設をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

5. 他人に利用させる目的の口座開設や口座の譲渡・売買等は法律で禁止されています

・貯金規定により、第三者による口座の利用は禁止されております。口座の譲渡・売却・貸与はできません。
・口座の売却・譲渡・貸与が確認された場合、口座の利用停止のほか、警察への通報や捜査への協力をいたします。
・このような行為を行った方の情報は全国の金融機関で共有されるため、既存口座が凍結されるほか、新規の口座開設もできなくなる可能性がございます。

JA ひろしま

(2025.12)

別表 口座開設の審査時にお持ちいただく書類

法人・団体の種類	お持ちいただくもの(原本をお持ちください)
一般法人	① 登記事項証明書(発行後6ヶ月以内) ② 印鑑登録証明書(発行後6ヶ月以内) ③ 定款 ④ 来店された方の本人確認書類 (運転免許証・マイナンバーカードなど) ⑤ 事業実態確認書類 ・事業に必要な行政庁の許認可証 ・会社案内(パンフレット等) ・決算書類等(新規設立法人であれば事業計画書) ・取引先への提案書、見積書、契約書 など
権利能力なき社団・任意団体	① 団体の規約(代表者が署名・捺印しているもの) ② 代表者および来店された方の本人確認書類 (運転免許証・マイナンバーカードなど) ③ 代表者が記入した来店された方に対する委任状 ④ 活動実態確認書類 ・活動に必要な行政庁の許認可証 ・組織案内(パンフレット等) ・総会資料、議事録(代表者が署名・捺印しているもの) など

・口座開設の際は審査終了後、改めてご来店いただき、当組合所定の口座開設申込書等の記入をお願いします。

・上記の他に追加で書類の提示をお願いする場合があります。